

平成 25 年 8 月 20 日

各国公私立大学施設担当部課長  
各国公私立高等専門学校施設担当部課長  
文部科学省各施設等機関施設担当部課長  
日本学士院施設担当部課長  
日本芸術院施設担当部課長 殿  
各大学共同利用機関法人機構施設担当部課長  
文部科学省関係各独立行政法人施設担当部課長  
各都道府県私立学校施設主管課長  
各都道府県教育委員会施設主管課長  
各指定都市教育委員会施設主管課長

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長

新保 幸



(印影印刷)

#### 大規模空間を持つ文教施設の吊り天井の脱落対策について

このたび、国土交通省住宅局建築指導課長から別紙「屋内プール等の大規模空間を持つ建築物の吊り天井の脱落対策について」(平成 25 年 8 月 20 日付け国住指第 1853 号)のとおりに、吊り天井の脱落対策に係る通知が送付されました。

大規模空間を持つ文教施設の吊り天井の脱落対策については、これまでも「大規模空間を持つ文教施設の天井の崩落対策等について」(平成 17 年 8 月 26 日付け 17 施企第 10 号)、「学校施設における天井等落下防止対策の一層の推進について」(平成 25 年 8 月 7 日付け 25 文科施第 201 号。以下「8 月 7 日付け通知」という。)等により適切な対応をお願いしてきたところでありますが、別紙に示された点検を行い、点検の結果、異常が発見され天井の脱落のおそれがあると考えられる場合には、天井下の立入りを制限するなどの安全対策、所要の天井落下防止措置等の実施など、大規模空間を持つ文教施設の吊り天井の脱落対策について、一層の御配慮をお願いいたします。

なお、学校施設については、8 月 7 日付け通知に示す総点検の中で、別紙の点検内容を合わせて行うことも有効であると考えられますので、留意してください。

このことについて、都道府県教育委員会施設主管課長及び都道府県私立学校施設主管課長におかれては、域内の市町村教育委員会又は所轄の私立学校等に対して周知していただくようお願いいたします。

(本件連絡先)

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室  
電話：03-5253-4111 (内線：3184)